



PRESS RELEASE

R7年度
プライド月間における取組み

RYUDAI PRIDE

2025年5月28日
琉球大学ヒューマンライツセンター
ハラスメント相談支援センター
プライド・オフィス





概要

- ・6月は世界的な「プライド月間」
- ・**プライド (Pride)** とは、多様なセクシュアリティへの「誇り・衿持」を意味するとともに、その思いを同じくする人々と一緒にパレード等の方法で公に表明する活動を指す言葉
- ・本学では、例年6月に「プライド月間」として取り組みを継続



背景

- ・多様な性的指向および性自認を生きることは、**人権**の問題。
- ・大学は、多様な構成員がそれぞれのセクシュアリティを背景に 各自の**重要なライフステージを過ごす場所**。しかし、未だ県内外で多様なセクシュアリティへの相談対応を明示している大学は少ない。
- ・**誰もが安心して学び、働くことのできる学内環境を確保**することで豊かな学術研究の発展を目指す。
- ・県内唯一の国立大学である本学が性の多様性尊重に向けたメッセージを発信することで、広く沖縄県における性の多様性の尊重に向けた**地域づくりに貢献**する。

本学におけるこれまでの取り組み

相談対応



- ・**2015年 ハラスメント相談支援センター設立**
SOGIハラスメントに関する研修を実施（2015年～）
各学部等における対応への助言提供
県内プライドイベント「ピンクドット沖縄」への出展・無料相談（2017年～）

セクシュアリティ



- ・**2023年 プライド・オフィス開設**
SOGIESC（性的指向、性自認、性表現など）を踏まえた
性の多様性に関する相談窓口を整備

研究教育



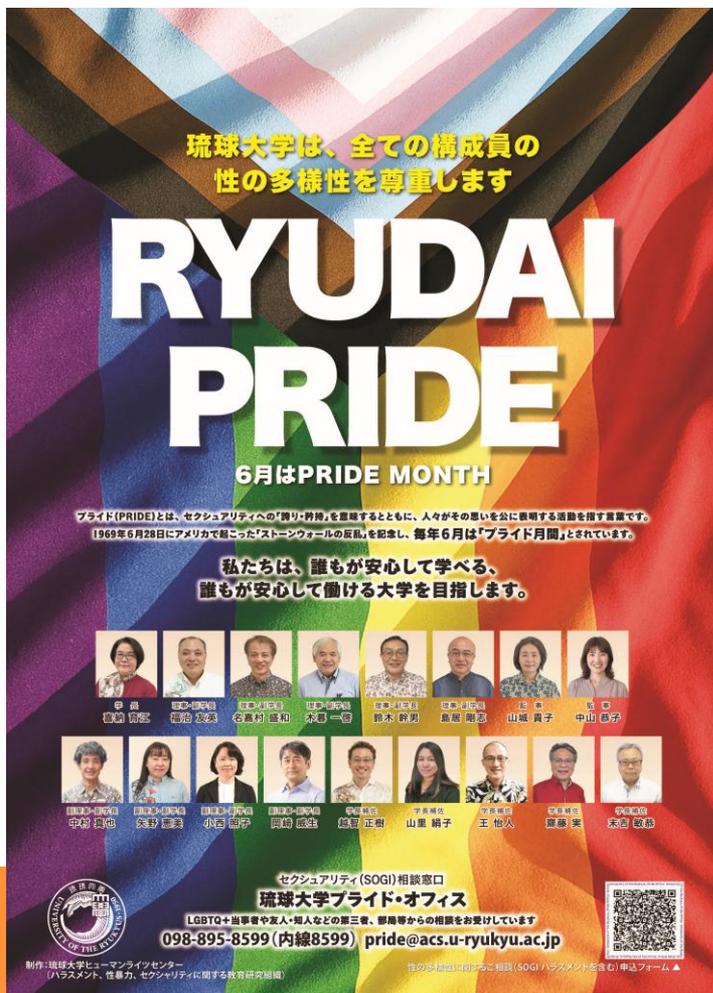
- ・**2024年 ヒューマンライツセンター設立**
ハラスメント・性暴力・セクシュアリティの問題に特化した人権問題に関する、法学・心理学に基づく日本初の**専門的教育研究組織**の設立



プライド月間2025の取り組み（1）



大学執行部によるメッセージ発信（プライド・ポスターの作成・掲示）



大学の執行部の
顔写真入り
啓発ポスターは
世界で唯一！

プライド月間2025の取り組み（2）



PRESS RELEASE

セクシュアリティに関する国際ミニシンポジウムの開催（ハワイ・韓国・日本）

日時：2025年6月18日（水）18：00～20：30

場所：文系総合研究棟703

主催：琉球大学ヒューマンライツセンター 共催：琉球大学法務研究科

【登壇者】

1989年にデンマークで初めて同性間のパートナーシップ制度が成立してから36年、2001年オランダで婚姻平等（性別、セクシュアリティの制限なく婚姻が可能）が達成されてから24年がたちました。2016年以降、G7で同性パートナーに関する法制度をもたないのは日本だけです。そこで本シンポジウムでは、日本の婚姻平等裁判（「結婚の自由をすべての人に訴訟」）を研究する2人の海外研究者から見た日本の判例についてご報告頂きます。また、琉球大学からは2名の研究者によるセクシュアリティ関連判例の分析を行い、意見交換を通して日本の現在地点を検証します。



The William S.
Richardson School
of Law 講師
ブランドン・マーク・
比嘉氏



憲法裁判研究院
責任研究官
蘇恩瑩
(ソ・ウニョン) 氏



琉球大学
ヒューマンライツセンター
特命講師
竹葉 梓



琉球大学
ハラスメント相談支援
センター主任専門相談員
永光 由樹



The William S.
Richardson School of
Law 学生
JOSHUA FAUMUINA氏



琉球大学
ヒューマンライツセンター長
教授
矢野 恵美

【通訳付】

【日本語】

【判例評釈】

【判例評釈】

【コメント】

【司会】

プライド月間2025の取り組み（3）



PRESS RELEASE

プライド・カフェの開催

啓発を兼ねた情報提供・ゆんたくカフェスペースを開設（参加無料・入退室自由）

日時：2025年6月26日（木）13：00～16：00

場所：文系総合研究棟 510室

対象：本学構成員（教職員・学生）





PRESS RELEASE

プライド月間2025の 取り組み（4）

学内における月間啓発
（レインボーフラッグの掲揚）



